

病床で特別養護老人ホームとの連携をとっているということでした。病院内で検診にも取り組み、巡回バスも通しています。平成17年度の日平均入院患者数は51・9人、一日平均外来患者数は126・4人です。病床利用率は92・6％になっています。ちなみに、和水平立病院の病床利用率は、全体で70・0％、一般病床は、59・3％、療養病床84・3％になっています。特別養護老人ホームちぐさは昭和48年に定員50人から始まり、その後増築などを行い現在の定員は80人になっています。施設では通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援事業、在宅介護支援事業、受託事業として配食サービスは年間359日行われています。利用者に喜んでもらうように職員教育を厳しくしているとのことでした。

研修ではざくばらんに意見交換を行い、人工透析を取り入れるには患者数が確保されなければ経営は難しいこと、厳しい経営を安定させるためには、地元の人々が病院に愛着を持って自分たちの病院だと認識してもらわなければならないこと。町民や患者から病院に対する意見や苦情を出してもらい、それを医師や看護士、職員に話をして改善を求め解決を図っている。職員同士が信頼しあい一丸となつてがんばらないと自治体病院はこれから先はやっていけない、といった率直な話を聞くことができ、和水平町で足りない面や改善すべきところも多々あるように感じています。

2町が合併してまだ町立病院や特別養護老人ホームの状況を把握していないのが現状です。この研修を今後の議会活動に大いに活かし、町立病院と特別養護老人ホームの経営安定をめざし、患者や入所者から喜ばれ、職員が活き活きと働ける職場作りなど建設的提案が必要であると強く感じました。

「小中一貫教育調査特別委員会」開催

調査特別委員長 森 恵子

特別委員会は、議員全員で構成されていますが、7月27日の委員会で、①調査研究班②建設場所・跡地利用班の2班で進めていくことを話し合いました。9月21日の委員会では、7月と8月に実施された菊水地区学校統合問題検討委員会と、三加和地区教育懇話会の報告を受けた後、学校の

現状、今後の取り組み等について話し合いました。三加和地区では、神尾小が校舎建設から26年経過、緑小が24年経過していますが、春富小と三加和中、そして4つの学校の体育館は平成になってから建設されています。一方、菊水地区では、菊水中が建設から30年経過、東小が27年、中央小が

26年、南小が24年の経過となっています。特に、プールは菊水中が42年、中央小が36年経過していて、補修しながら使っているのが現状です。児童数の推移は、菊水地区では、平成18年度の338人が、平成24年度には251人に、三加和地区では平成18年度270人が、平成24年度には172人になると予想され、又、中学校生徒数は、菊水地区では、平成18年度195人が、平成30年度には125人に、三加和地区

では、平成18年度186人が平成30年度には76人になると予想されていますので、10年後、20年後の和水平町の学校を想定しながら取り組んで行かなければならないと考えております。10月に2個所の研修（県外1・県内1）を予定していますので、8月に実施された八代市坂本町の小学校統廃合研修（総務常任委員会）も参考にしながら会議を開き、議会としての方向性を示していきたいと考えております。

和水平町政治倫理調査会の結果報告について

政治倫理調査会委員長 小山 暁

去る6月15日付けと8月23日付けの2回にわたり、和水平町1650番地の富田幸広氏より、和水平町議会議長宛に政治倫理に関する調査請求書が提出されましたので、政治倫理調査委員会（調査委員6名）では、7月27日と9月26日の両日それぞれ開催し、慎重に調査・審議しました結果、次の通りとなりましたので、政治倫理に関する条例第十二条第二項により公表すること

になっておりますので、本紙面で報告しておきます。

記

○6月15日付け調査請求内容一、議会運営質疑応答集：第二款『兼職・兼業禁止の中に、議員の兼業禁止について解説してあるが、これによると『農協理事は、地方自治法九十二条の二に抵触すると解釈してさしつかえない。』と

述べてあるが、貴委員会において調査されることを求めます。

〔調査結果〕

抵触しない（根拠：農協法の規定により、常勤ではなく、非常勤であるため）

業協同組合理事との兼業に該当する。それぞれに報酬が支払われている。

〔調査結果〕

抵触しない。（全国町村議長会事務局に調査確認済み）

※追記

○8月23日付け調査請求内容一、疑義あると認められる者の氏名 杉村幸敏議員と庄山忠史議員

二、条例第二項に該当の疑い 条例第二条と第三条（省略）

三、疑義の内容 和水平町議会議員と玉名農

産業廃棄物最終処分場（公共関与）建設の問題と現状

広報委員 高巢 泰廣

熊本県は平成15年3月、熊本県産業廃棄物公共関与基本計画を策定、平成15年7月、産業廃棄物処理施設建設候補地検討会（委員・学識経験者、関係業界代表15名）を設置して延6回検討会を開催、県下で8箇所の候補地（玉名管内では南関町下坂下・三加和町大田黒・菊水町前原）を選定、平成16年2月検討会から県知事に対して建設候補地に関する提言書が提出され、県では

平成16年3月建設候補地8箇所を決定し、関係市町に対して説明会等が実施されているところです。

県下でまず第一番目に建設に取り組む箇所として「南関町の候補地」を選定して地元説明会が行われてます。

施設の概要は次のとおりである。場所は南関町下坂下米田地区、規模、88万㎡の廃棄物を埋立処分する。

施設の運営は県・市町・民

間団体等の出資による財団法人により運営とする。又最新の技術を導入し周辺環境保全対策に万全を期すとの説明であります。

以上のことを踏まえて、県では9月定例県議会に処理場建設に関する調査費、2千5百60万円の補正予算を計上し11月からボーリング調査等を実施する方針である。

ところで南関町米田地区と和水平町内田地区は、地理的、社会的にも関係が深い隣接区であり建設予定地が南関町とはいえ、距離にして700メートル程度の位置に建設されるため、和水平町内田地区内

長小田区長より反対の陳情書が町長及び議会宛提出されました。

議会においては、厚生常任委員会に付託協議のうえ本会議において満場一致により採択されました。

今後厚生常任委員会を中心に県知事等関係者への陳情を積極的に実施するよう協議されました。

関係地区住民の皆様の不安解消に向けて、議会としても取り組んでいく事を確認しており、まずは早期に関係地区への説明会の開催を県に働きかけることが重要と考えております。

どうなる！県立高校の再編問題

広報委員長 小山 暁

県立高校の統廃合や通学区域の見直しなどを検討している県教育委員会の高校再編整備基本計画素案の概要がこのほど示されたが、その計画によれば、全日制高校の二分の一に当たる21校を対象に、2007年度から段階的に統廃合を実施することになっており、さらに通学区域の拡大や地域拠点校への中高一貫教

育の導入等をも盛り込んだ内容となっている。

現在、県内各地でさまざまな波紋が広がり、隣接の南関高校も統廃合の対象となっており、再編整備基本計画の素案によれば、平成22年から27年度までに荒尾高校と統合させ、校地は、荒尾高校を基本とする計画となっているために、地元南関町では南関

高校同窓会と同校育友会の呼び掛けにより『南関高校の存続を求める連絡協議会』（会長・上田数吉南関町長）が結成され、町を挙げて存続を求める運動が展開中であります。和水平町議会でも、南関高校並びに同校同窓会連盟による『県立南関高等学校再編整備基本計画の素案に対し南関高等学校の存続を求める請願書』が上がってきたので、9月定例議会において、全会一致で採択となった。この県立高校再編問題については、先

の県議会文教治安常任委員会でも『高校の存続』など計画の見直しを求める請願四件を今後も慎重な審議が必要という理由で、いずれも継続扱いとなっている。請願の主な内容は『地域の実情を無視した計画は町づくりにも多大な影響をおよぼし、町の疲弊を招くばかりでなく、地域産業の衰退に直接つながるもので、今後時間をかけて県民に周知を』と言った内容になっているが、これに対して、県教育委員会は『再編整備後の学校

のイメージが分かる計画となるよう努力している。今後も幅広い意見を聞きながら進めていきたい』と答えており、今後の基本計画の策定期間についても、当初11月に予定されていたのが、年明け以降にずれ込むことが確実視されており今後も目が離せない状況になってきていることは確かである。

今後どうなるのか『慎重な審議』をお願いしたいと思っている。